

記載上の注意

①品名及び数量

- ・仕入書(invoice)に記載されている品名及び数量を記載すること。記載事項の全てを記載することができないときは、これらの欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

②業登録等の有無及びその種類

- ・毒物及び劇物取締法第4条に基づく毒物又は劇物の輸入業の登録がある場合には毒物劇物輸入業と記載すること。

③誓約事項

- ・当該誓約事項を確認の上、と記入すること。

④輸入年月日

- ・日本に陸揚げされ、蔵置された年月日を記入すること(ただし、手荷物の場合は到着年月日、郵便物の場合は税関から届いた「外国から到着した郵便物の税関手続のお知らせ」(以下「到着通知はがき」という。)の通知年月日、未到着の場合は到着予定日を記入すること)。

⑤到着空港、到着港又は蔵置場所

- ・当該申請書を提出する時点で予定している到着空港、到着港又は蔵置場所を記載すること。

⑥当該申請に関する手続を申請者に代わって行う者がいる場合

- ・当該申請に関する手続を申請者に代わって行う者の氏名、住所及び連絡先を記載すること。

⑦備考

- ・再輸入品・返送品用の場合には再輸入・返送に至った理由及び今後の措置について記載すること。

⑧住所

- ・法人にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

⑨連絡先

- ・当該申請に関する者の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。

⑩氏名

- ・法人にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。

⑪送付先の名称及び住所

- ・申請者の住所と品目の送付先が異なる場合、送付先の名称及び住所を記載すること。

⑫その他

1. 用紙の大きさは、A4とすること。
2. この申請書は、正副2部提出すること。
3. 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。